

# 広報あじす

お知らせ版



AJISU

平成4年

No.242

9/20

広報あじす 毎月5日 発行

お知らせ版 每月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

電話 65-4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社

## 走つたり、ペタルを踏んだり

学校土曜日休みの初日、フィットカル開放

親子300人が体育器械を体験

毎月第二土曜日を休みとする  
学校の週五日制が九月から

始まりました。  
子どもたちにゆとりある生

活と、これを機会に多くの生  
活体験をさせようというのが

ねらいです。  
その初日の十二日午前中健康文化センター・フィットカルあじすが、同施設を無料開放、小学生の親子約三百人が体育器械を使っての体力測定や大型スクリーンに映し出されるマンガ観賞を楽しみました。

室内走行機で イチニ、イチニ



ペタルをふんで「ああきつい」

特に体育室に入るのはどの子も初めてとあって、触れる器機は珍しいものばかり。血圧測定、握力計など自分の体力を測つたり、自転車のペタルを踏むようなエアロバイク、速度を調整することができる室内走行機など、自分の能力が計器に表われるものに興味を示していました。

阿知須中学校は翌日が運動会のため、この日は登校、次週の十九日を休みとしました。

300A

# スピードを落そう 秋の交通安全健民運動

—9月21日～30日—



はしない!  
ぼくも  
きゅうには  
とまれない

平成4年スローガン

## 燃えるゴミの収集日

阿小校区（岩倉を除く）月・水・金

|     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2日  | 5日  | 7日  | 9日  | 12日 | 14日 | 16日 |
| 19日 | 21日 | 23日 | 26日 | 28日 | 30日 |     |

井小校区（岩倉を含む）火・土

|     |     |      |     |     |     |     |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 3日  | 6日  | (9日) | 13日 | 17日 | 20日 | 24日 |
| 27日 | 31日 |      |     |     |     |     |

( )は変更後の収集日

## 不燃物ゴミの収集日

(町内全域)

○ビン、ガラス、灰など  
(第1、3、5木曜日)

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 1日  | 15日 | 29日 |
| (木) | (木) | (木) |

○空缶、鉄類  
(第2、4、5木曜日)

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 8日  | 22日 | 29日 |
| (木) | (木) | (木) |

## 事故状況

平成3年中

ごみの収集時間  
前日午後五時～当日午前八時。

町指定袋の販売

去年一年間に阿知須町で起きた交通事故は三十九件（前年三十三件）で死者は前年三人あつたのがゼロでした。しかし、負傷者は四十七人（前年三十八人）、物損事故百十六件（前年百三十二件）となりました。

事故の状況をみると一年間では七月から十月の四か月間で全体の四九割を占め、時間帯は午後三時から二十時までの間がめだちます。道路別で

は国道一九〇号線十三件、県道十四件、町村道十一件、その他二件と町内では県道が最も多く、三六割を占めています。また事故類型別では車両相互の追突と出合い頭の衝突十一件で全体の四六割でした。

原因別は脇見やブレーキ操作を誤ったいわゆる安全運転義務違反が三十三件、続いて信号無視、交差点安全進行となっています。

ごみの収集日  
10月

## 住民課

局線 ⑥54112  
有線 2132(福祉)

### 年金の相談に

### お答えします

10月13日に無料相談

町と宇部社会保険事務所は年金についての疑問にこたえるため年金相談所を開設します。

長寿社会になって老後を豊かに暮らすためには年金が大きな役割を果たします。手続きをしないために受けられる年金も受けずに入れる人もあります。自分の年金はどうなっているのか、知つておきたい

と思われる方は気軽にご相談ください。宇部社会保険事務所の専門官がお答えします。

△ととき 午前九時三十分から午後五時まで

△ととき 町公民館問い合わせは町住民課へ。

## 保健衛生課

局線 ⑥54113  
有線 2122

### 早期発見・治療を 老人医療の心得

七十歳以上および一定障害

△患者の一部負担金は入院一日六百円、通院一ヶ月九百円です。病院、診療所ごとに支払うことになります。

△入院については次の特例があります。

老齢福祉年金受給者であつて、その世帯の生計維持者に町民税がかからず町長の認定を受けた人は、一日三百円の負担です。ただし二ヶ月が限

度です。

△「医療費」が受けられるのは

●医師の指示でんま、ハリ、

灸、マッサージなどの施術を

受けたとき

●骨折やねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき

●医師が必要だと認めたコルセット、ギブスなどの補装具

●骨折やねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき

●医師が必要だと認めたコル

セット、ギブスなどの補装具

●薬は指示どおりに飲み、余分な薬はねだらないようにし

●医療保険（保険証）が変わったとき

●住所が変わったとき

●交通事故や犬にかまれたとき

●医療保険（保険証）が変わったとき

●年一回は健康診断を受けた

●ふだんと様子が違つたら早

く目で受診し、早く治しましょ

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

## 国保つてなあに

### 保険税は完納を

納めにくくなります。また、特別な事情がないのに国保税を滞納している世帯は、新しい保険証が受けられないことがあります。

この場合は、代りに「被保険者資格証明書」によつて受

診し、診療費は全額を本人が

診療機関に支払うことになり

ます。そのあと医療費の払戻

相当額が本人に返ることにな

ります。また滞納世帯には高額療養費助成や葬祭費などが適用されないこともあります。

この措置は特別な事情がない限り、滞納している国保税を完納されたとき、または、その額が著しく減少するまで

ります。

国保税は国民健康保険制度を続けるための重要な財源で

ます。必ず期日までに納めま

す。

りが「みんなの医療費」を大切に使うことが問われています。

△ととき 年前九時三十分から午後五時まで

△ととき 町公民館問い合わせは町住民課へ。

## 教育委員会 社会教育課

局線 ⑥52022  
有線 4892

### 初心者のための ワープロ教室

10月14日から3日間

町教育委員会では初心者のためのワープロ教室を開きま

す。  
△ととき 十月十四日から十六日までの三日間。いずれも午前九時半から十一時半まで△ところ 町公民館  
△内容 年賀状づくり  
△定員 二十人（定員になり次第締め切り）  
△機種 NEC文豪シリーズ  
△経費 五百円（資料代）

国民健康保険税は六月から三月まで年十回に分けて納めることになっています。一ヶ月でも遅れるとあとが

ります。

△ととき 10月13日に無料相談

△ととき 町公民館問い合わせは町住民課へ。

# おらせ

ふれあいまつり



全国防犯運動  
(10月11~20日)

## 車の点検教室

阿知須ふれあいまつりの産業祭は毎年十一月の第二日曜日に催されます。ことしは十一月八日に当たります。主催は阿知須ふれあいまつり実行委員会(町、社協、農

八二二三)

## バイクの自賠責

山口県自動車整備振興会では自動車のスタート前の点検や緊急時の対応などが習得できる「マイカー点検教室」を開きます。受講は無料。

▽とき 十月四日(日)九時三十分から

▽ところ 自動車整備研修センター(山口市宝町)

▽申し込み・問い合わせ 最寄りの整備工場か山口県自動車整備振興会(☎〇八三九②二十四)

## 忘れずに加入を

交通事故死者数が過去三か年連続して一万一千人を超えるという厳しい状況の中、今保険(共済)への加入が法律で義務づけられており、無保険(共済)への加入が法律で罰金(運輸省など)では、九月末まで無保険・無共済バイクをなくそうキャンペーンを行っています。

軽二輪、原動付自転車は車検制度がないのでつい自賠責保険(共済)の継続契約を忘れがちですが、気をつけて継続加入をしましょう。

自動二輪については自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられており、無保険で走ると、六ヶ月以下の懲役、または五万円以下の罰金、さら違反点数六点で、免許停止となります。

契約が切れた後引続いて損保険や共済に加入しましょ

時間当たり  
54円以上

10月から最低賃金改正

詳しいことは中国運輸局山口陸運支局輸送課(山口市宝町☎〇八三九②五三三五)へ。

阿知須ふれあいまつりの産業祭は毎年十一月の第二日曜日に催されます。ことしは十一月八日に当たります。主催は阿知須ふれあいまつり実行委員会(町、社協、農

協、商工会、漁協で構成)。会場は駅前や農協です。特にこどもは駅地下道の工事中のため農協会場は農協本部事務所裏の広場が中心になります。出店は実行委員会構成団体

国道路標識週間」です。道路標識は、道路上の交通の安全と便利さを図るための施設です。建設省はこの標識の設置状況をよく調べ、管理を徹底す

## 出店の団体・事業所など募集

10月1日から  
道路標識週間  
十日一日から七日まで「全国道路標識週間」です。道路標識は、道路上の交通の安全と便利さを図るための施設です。

建設省はこの標識の設置状況をよく調べ、管理を徹底す

が中心になって対応しますが一般の事業所、団体、グループなどの希望もあり、この申し込みを町企画課で受け付けます。期限は十月十五日まで。

ふれあいまつりは十一月一日から四日まで日から第二日曜日までの期間中に行われる行事全部を含んでいます。一日から四日までは町公民館で恒例の文化祭(町教委主催)芸術祭(文化を高める会主催)も開かれます。

るため、一般の人々によく理解してもらおうという意味で、この週間を設けました。山口県や本町もこれに合わせて標識が交通の円滑化と交通事故防止と人命を守る大事

なものです。標識についての疑問や意見などあれば山口土木建築事務所(☎〇八三六②一〇七〇)か町建設課(☎〇八三六②四一五二一二一)へどうぞ連絡してください。

## 催しもの



国道190号線沿字下浜田付近より

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 21日 | 秋の交通安全健民運動<br>(30日まで) |
| 24日 | 高齢者大運動会(体育センターフロア、9時) |
| 25日 | 能訓練(公、10時)            |
| 27日 | 高血压教室(公、9時)           |
| 28日 | 阿小・井小秋季大運動会           |
| 30日 | 乳幼児衛生教育(役、13時)        |

商業統計調査(一般飲食店)と商業実態基本調査が10月1日現在で実施されます。関係者の皆さまの御協力をお願いします。

百二十円」を「五百四十三円」に改めます。この改定は県下全域の事業に適用されます。

LPGガスマイコンで大安心

通産省は毎年十月をLPGガス保安月間と定めています。今年のテーマは、「頼って安心、マイコンメーター」です。マイコンはLPGガスの流量や使用時間を監視し、異常があればガスを自動的に止める安全器具です。万一に備えて取りておくと安心です。